

■ 巻 頭 言 ■

長野県環境保全研究所長に就任して

青 山 貞 一



昨年春、田中康夫知事から長野県内にある県立の衛生公害研究所と自然保護研究所の2つの研究所を統合し、新たな研究所を設立するので初代所長に就任して欲しいという依頼があった。

私自身、ずっと在野で環境研究を続けてきたこともあり、固辞したが、40年弱環境研究や環境問題の解決にかかわってきた者として、最後のご奉公と思ひ知事の要請を受けることとした。

私の研究におけるミッションは、環境分野で社会正義を実現することにある。国際的視野をもちながら、同時に第三者的立場の研究者として環境問題の現場に積極的に関わることにある。

私は工学系の出身だが、環境分野では科学、工学からはじめ、現在、武蔵工業大学環境情報学部および大学院では環境法や公共政策を担当している。ここ数年は、国の議員提案法律の制定や環境訴訟にも多くかかわってきた。

環境研究は、仮にある専門分野から出発したとしても、次第にそれを越え、それにとどまることなく社会の他の分野にも関わっていかなければいけないと思う。もとより「研究のための研究」であってはいけない。これは国公立、民間を問わず言えることである。

ところで、自然保護問題と衛生公害問題を分けて考える研究者がいるが、これは明らかに間違いだと思う。自然は汚染の浄化や二酸化炭素の削減に深く関わっているし、湖沼や河川など水系の魚類はゴミ焼却や農薬によって生ずる有害化学物質によって汚染されている。

その意味で、双方が共同で行う研究こそ重視すべきであろう。たとえば里山や流域に係わる問題は重要な柱だと思っている。

就任直後に、全研究員にひとり発表10分の研究報告をお願いし、さらに県内に14ある試験研究機関長にも発表をお願いした。そのうえで私からそれぞれに意見と提案を述べさせてもらった。これは研究所および研究員が過去そして現在、どんなテーマ、目的、動機のもとで研究をしているか、また今後の課題は何か、県民、企業、市町村などにどう役に立っているのかなどを知る上で、大変有意義なものとなった。

ご承知のように長野県だけでなく、国および自治体は未曾有の財政危機にある。したがって、民間以上に、国公立の研究者はテーマの優先順位の設定に際し、費用対効果を意識すべきだと思う。あきらかに民間でできるものは民間に任せるべきと考える。

最後に、「脱ダム宣言」に象徴されるように、田中康夫知事は世界のなかでの日本の将来、それも環境保全を基礎とした持続可能な経済社会の構築を真剣に考え、実践する類稀な政治家であると思う。

その知事のもと、研究員諸氏といっしょに、戦略性をもった環境政策づくりを支援できる研究所にしたいと思う。